

令和4年9月15日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域
藤英建設（株） 千葉県旭市ニの6292-4
令和4年9月15日～令和4年9月28日（2週）
地域3（関東支社が所掌する区域）
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格業者である藤英建設(株)は、令和2年4月29日、千葉県旭市の工場におけるスレート屋根補修工事において、踏み抜きにより労働者に危険を及ぼす恐れがあったにもかかわらず、幅30cm以上の歩み板を設ける等の労働者の危険防止措置を講じず、作業員1名が死亡する工事関係者事故を発生させた。

この件について、同社及び同社使用人は、労働安全衛生法違反及び業務上過失致死罪により略式起訴され、令和2年12月28日、罰金刑に処せられた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第1第8号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 会社以外の者の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において当該事故が重大であると認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から2週間以上2月以内

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課
以上